

## 令和元年度第1回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び開催場所

令和元年7月4日（木）午前10時30分～午後0時02分

グランディエールブクトーカイ 4階「ワルツ」 静岡市葵区紺屋町17-1

### 2 出席者の氏名

#### (1) 理事 8名

理事長	原田 英之（袋井市長）	
副理事長	田村 典彦（吉田町長）	
常務理事	萩原 綾子（学識経験者）	
理事	須藤 秀忠（富士宮市長）	太田 順一（菊川市長）
	小野 登志子（伊豆の国市長）	太田 康雄（森町長）
	佐古 伊康（しずおか健康長寿財団理事長）	

#### (2) 監事 1名

会員外 畔村 勇次（公認会計士）

#### (3) 書面表決による出席者 4名

副理事長	若林 洋平（御殿場市長）
理事	田辺 信宏（静岡市長）
	染谷 絹代（島田市長）
	太田 長八（東伊豆町長）

### 3 理事会の議事の経過及びその結果

#### (1) 理事会の成立

理事総数12名のうち8名の本人出席及び4名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

#### (2) 理事長挨拶

- ・昨年、新国制度がスタートし、県が保険者の一員となった。
- ・保健事業のデータ分析及び事業評価が、連合会の業務として法律上明確に位置づけられたことで、連合会が市町の保健事業に対して具体的且つ、きめ細やかな展開が可能となった。
- ・本日、平成30年度事業報告・決算、任期満了に伴う役員の選出に関する案件について、御審議をお願いしたい。

#### (3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・国民健康保険及び介護保険に係る円滑な事業運営に対する謝辞。

- ・ 県が国保の財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うこととなり、県に国民健康保険特別会計を設置した。
- ・ 市町より事前に納付金を納めていただき、県が一括して財政運営を担う仕組みとなった。
- ・ 特別会計：3,300億円（県一般会計の約1/4の規模）  
     医療費の支払額2,500億円  
     納付金1,100億円
- ・ 昨年度決算において、他県によっては見込み違い等による国保財政不足を生じたところもあったが、本県においては、77億円ほどの財政安定化基金を取り崩すことなく、1%（20～30億円）程度の剰余金を繰り越せる見込みとなっている。市町との連携及び連合会の協力があった結果である。
- ・ 介護給付適正化に係る縦覧点検、医療情報との突合及び介護給付適正化システムの活用について、多大な御理解、御協力いただいたことに対する謝辞。
- ・ 昨年度、厚労省において設置された、評価指標によって取組みを評価し交付される保険者機能強化推進交付金制度において、本県は全国的にも高得点を収めることができた。
- ・ 県では、昨年3月、第8次静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）を策定し、地域で支え合い、安心して暮らす長寿社会を理念として、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めている。
- ・ 今後も、連携を密に御協力をお願いしたい。

#### (4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、原田理事長が議長となって議事を開始した。また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

#### (5) 議案及びその審議状況

##### ① 議案

##### ア 報告事項

##### (ア) 専決処分事項

- ・ 報告第1号 平成30年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（業務勘定第2次）について
- ・ 報告第2号 令和元年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（業務勘定第1次、抗体検査等費用に関する支払勘定第1次）について

##### (イ) 中央会一括調達による契約

- ・ 報告第1号 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムに係る国保連合会分のハードウェア・ミ

ドルウェア等の一括調達に伴う契約の報告について

- ・報告第2号 次期後期高齢者医療請求支払システムハードウェア等の一括調達に伴う契約の報告について

#### イ 議決事項

- ・議案第1号 館内・保険者グループウェアシステム機器等調達に係る物品売買契約の承認について
- ・議案第2号-1 職員の服務に関する規則の一部を改正する規則について
- ・議案第2号-2 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則について
- ・議案第2号-3 静岡県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の制定について
- ・議案第3号-1 静岡県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について
- ・議案第3号-2 平成30年度静岡県国民健康保険団体連合会事業報告について
- ・議案第3号-3 平成30年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況について
- ・議案第3号-4 令和元年度静岡県国民健康保険団体連合会5特別会計歳入歳出補正予算について
- ・議案第3号-5 静岡県国民健康保険団体連合会役員任期満了に伴う役員改選について
- ・議案第4号 令和元年度静岡県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集について

#### ②審議状況

<専決処分事項>

報告第1号： ○別添議案書の報告第1号及び第2号により、事務局から報告第2号 告説明があり、特に質疑はなかった。

<中央会一括調達による契約>

報告第1号： ○別添議案書の報告第1号及び第2号により、事務局から報告第2号 告説明があった。

(理事長)

- ・静岡県の金額は、全国の落札額のうち、報告第1号が1.8%、報告第2号が2.1%という説明があったが、この違いは何か。

(事務局)

- ・介護については、全国で共通する処理に関して共同センターを設け、中央会において全国のデータを集中処理している。それらにかかる機器は中央会で購入しているため、連合会負担分（割合）が少なくなっている。

(理事)

- ・一括調達について、費用を安く上げるために違う会社と契約するのもひとつの選択肢ではあるが、トータルで処理するとき、インタフェース上などで、何か不都合が起きるようなことがないか心配に感じる部分がある。そうしたところにも今後、注視してもらいたい。

<議決事項>

議案第1号： ○別添議案書の議案第1号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号： ○別添議案書の議案第2号-1から第2号-3により、事務局から提案説明があった。  
(第2号-1から第2号-3まで)

(理事)

- ・国保連合会の正規職員の人数は。その他、嘱託、臨職、パート等いると思うが、今後、働き方改革の法改正によって、それら職員の待遇をどのようにしていくのか。
- ・今後の雇用の仕方、どのようにして働き方改革に対応していくのか。

(事務局)

- ・正規職員は182名、再任用、嘱託、パート等を含め240名程度雇用している。
- ・パートタイムと嘱託の職員に関しては、正規職員の7時間45分の労働時間と比較して、短7時間労働となっているので、同一労働ではないと考えている。
- ・同一労働同一賃金については、2021年度から対象となってくるので、今後精査し適切に対応していく。

(理事)

- ・ICTの積立金について、年間手数料の30%というのは金額としてどのくらいか。
- ・また、今後、こうしたICTの積立をしていくことは分かっていたが、医療費通知の記載誤りの件では、複数の職員でチェックする等厳正な職務執行の徹底を図ると言いながら、一方では、職員を減らして高度なコンピュータ

ーを入れていくというのは、違和感を感じるがどう考えているのか。

(事務局)

- ・本会手数料が約 28 億円あり、その 30%が上限となるので 8 億 5 千万くらいが積み立て可能となる。
- ・支払基金の改革により、審査支払にコンピューターを使って判断させていく新しいシステムの開発を進めている。まだ、具体的なことは示されていないが、方向性としては、国保もそれに合わせていくことになる。

(理事長)

- ・今後、コンピューターの導入をしていくにしても、制度やチェックを変えたときには必ず職員が確認する等、メリハリをつけてやっていくということを、事務局体制としてきちんと整理しておく必要があるのではないかと。

(常務理事)

- ・今回の医療費通知の事故については、連合会として、過去に報道発表するという経験がなかったため、事故の重大性を職員一人一人がどのように認識するかが大事となる。
- ・特に今回の反省点は、制度が変わったことによりシステムを変更する際は、どのような事象が起こり得るかをしっかり想定したうえで確認をしなければならないということであった。
- ・今後の課題としては、コンピューターに振り回されたり、委託電算会社に頼り切りとならない職員、しいては、委託電算会社と同等に話しができる人材の育成が必要となることである。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 3 号：  
(第 3 号-1 から  
第 3 号-3 まで)

○別添議案書の議案第 3 号-1 から第 3 号-3 により、事務局から提案及び報告説明があった。

○監事から監査報告、外部監査人から会計監査報告があった。

○その後、質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 3 号：  
(第 3 号-4)

○別添議案書の議案第 3 号-4 により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 3 号：  
(第 3 号-5)

○別添議案書の議案第 3 号-5 により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案ど

おり可決された。

議案第4号： ○別添議案書の議案第4号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について報告があった。

・中期経営計画実施状況の報告について（説明者：監事）

第1期中期経営計画実施状況について、監事から、「概ね、計画どおり実施できている」と評価報告があった。

#### 4 議長の氏名

原田 英之（理事長）

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

令和元年7月4日

議 長

静岡県国民健康保険団体連合会 理事長

袋井市長

印

議事録署名人

富士宮市長

印

しずおか健康長寿財団理事長

印